

千 公 互 第 7 3 号
令 和 8 年 3 月 2 日

関係市町村教育委員会教育長
様
関 係 団 体 の 長

一般財団法人
千葉県公立学校教職員互助会理事長
(公印省略)

令和8年度 互助会費の取扱いについて (通知)

当互助会の運営について、日頃より御協力いただき、厚く御礼申し上げます。
令和8年度より市費負担会員及び特認団体所属会員の会費報告及び納入については、
下記のとおりですので、御協力をお願いします。

記

1 会費報告について

(1) 報告方法

別添「会費払込内訳書」を提出してください。

*コピーして使用してください。給与改定差額用は別途配付します。

*互助会HPからもダウンロード可能です。

(2) 会費払込内訳書の提出期限等

対象月	提出要否	提出期限
4月分	互助会加入者全員を記載して 必ず提出	4月15日(水) 必着
5～翌3月分	前回提出した記載内容に変更 <u>がある場合のみ提出</u>	毎月15日 (15日が休日の場合は前営業日)

(3) 会費払込内訳書の提出方法

郵送・持参・メール(件名及びファイル名:「(所属コード)異動報告書」)

メールアドレス bz600915@bz01.plala.or.jp

※送付先メールアドレスが変更となる場合は、別途お知らせします。

(4) 内訳書記入時の注意点

ア 職員コード(8桁)の順に記入してください。

イ 前回の報告から変更があった場合は、対象者の変更欄に○を入力し、変更内容を備考欄に記入してください。

ウ 昇給・新採用・異動・退職等は、備考欄(発令日・発令内容等)に記入してください。

エ 会費免除者については、会費額を0円とし、備考欄（休業の種類・期間等）に記入してください。

オ 会費額は次のとおりです。

「現職会員」 …給料の月額 \times 8 / 1000（1円未満切り捨て）

「再任用会員」 …月額3,000円

*HPからダウンロードできるExcelファイルには、給料の月額を入力すると会費額が計算される式を設定しているので、御活用ください。

2 会費の納入について

納入期限・・・**当月末日**

*令和8年3月2日付け千公互第72号の通知のとおりお取り扱いください。

3 その他

(1) 会費払込内訳書のHP掲載箇所

現職・再任用会員の方へ > 会員資格・会費の手続きを確認する > 市費・特認会員の
手続き > 3. 市費・特認会員（共通）(2) 会費の納入方法

(2) 個人情報の変更手続きについて

会費払込内訳書では会員情報の変更手続きはできないため、別途手続きが必要です。

ア 公立学校共済組合員

公立学校共済組合へ速やかに届け出てください。

イ 特認団体所属会員

「届出事項変更届出書」にて、互助会へ速やかに届け出てください。

【問合せ先】

一般財団法人千葉県公立学校教職員互助会

〒260-8629 千葉市中央区中央 4-13-10

TEL : 043-223-4119

URL : <https://www.chibagojo.or.jp>

会費担当